

川内原発
再稼働について

自主的公聴会

in

薩摩川内市



2014 **5.31**【土】
13:30 ~ 16:30

場所 川内まごころ文学館 多目的映像ホール
(薩摩川内市中郷町 2-2-6)

参加費 500 円
(資料代含む:「原発ゼロ社会への道——
市民がつくる脱原子力策大綱」1部)

主催 原子力市民委員会

出席メンバー 吉岡 斉
(九州大学大学院比較社会文化研究院教授、元政府原発
事故調査委員会委員、原子力市民委員会座長代理)

荒木田岳
(福島大学行政政策学類准教授)

満田夏花
(国際環境 NGO FoE Japan 理事)

滝谷紘一
(元原子力技術者、元原子力安全委員会事務局技術参与)

原子力市民委員会とは

原子力市民委員会は、脱原発社会の構築のために必要な情報の収集、分析および政策提言を行う市民シンクタンクを目指して、2013年4月15日に設立されました。さまざまな学問分野の専門家・研究者、技術者、弁護士、環境NGOなどが参加し、原子力問題に関する包括的な政策について議論を重ね、さらに各地で約1000人の市民が参加した16回の意見交換会を経て、2014年4月12日に『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』を発表しました。

『脱原子力政策大綱』とは

『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』は、原発ゼロ社会を実現するための政策集です(全237頁)。法律に基づいた原発の廃止、エネルギー転換のために必要な行政システムの改革、原発再稼働のための新規規制基準の問題点、福島原発事故被災地の方々が本当に人間らしい暮らしを取り戻すための政策などを、総合的にまとめています。

(<http://www.ccnejapan.com> よりダウンロードすることもできます。)

自主的公聴会を 開催します!

原子力規制委員会は、全国各地の原子力発電所に先駆けて、九州電力川内原子力発電所について、再稼働の前提となる審査を優先的にすすめています。しかし、原子力規制委員会の規制基準は問題点も数多く指摘されており、各自治体が策定を進めている避難計画の実現性も疑問が持たれています。

再稼働については、本来、市民の声を聞く場がしっかりと確保されるべきですが、鹿児島県および薩摩川内市では、十分な機会が用意されていません。

そこで、原子力市民委員会は、薩摩川内市および周辺の自治体の方々から、川内原発再稼働について、幅広いご意見をお寄せいただく場を設けることとしました。

みなさまの率直な ご意見をお寄せください!

当日は、まず、原子力市民委員会が作成した『脱原子力政策大綱』を紹介し、再稼働の問題点について説明をいたします。その後の意見交換では、参加者におかれましては、再稼働への賛否、専門知識の有無などは問いません。ぜひみなさまの率直なご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、原子力市民委員会として、今後、政府や原子力規制委員会、国会議員、自治体などへの政策提言の参考にさせていただきます。

ぜひ、みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

どなたでもご参加ください!

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル4階(高木仁三郎市民科学基金内)

Tel & Fax 03-3358-7064 E-mail: email@ccnejapan.com

www.ccnejapan.com

原子力市民委員会出席メンバーからのメッセージ



座長代理 吉岡 斉

核エネルギーの制御に失敗すれば、他の技術とは異次元の修復不可能な被害が発生することは、以前から知られていました。しかし福島原発事故によって、それが世界のどの原発でも現実に起こりうるということが再認識されました。それを踏まえるならば原発をできるだけ早くゼロにすることが必要です。もちろん今後長期にわたる運転が見込まれ

ている比較的新しい原発をも法律で早期廃止すれば、電力会社の巨額の設備投資が無駄となり、国民の税金で補償を行わねばなりません、日本経済全体への影響は限定的です。ただ原発立地市町村や周辺地域には大きな経済的影響が及ぶことが多いので、地域の産業構造転換の促進と深刻な影響の緩和のために必要十分な支援を政府が提供する必要があります。

満田夏花

3.11 後、福島原発事故の被害者支援をはじめました。その中で多くの避難者の人たちと接しました。ふるさとを失い、生きがいを失い、帰りたいのに帰れない仮設住まいの高齢者。四季おりおりの山菜やきのこ、川魚といった自然のめぐみを懐かしむおじいさん。わが子に、そうした故郷を残したと思っていたのに、それがかなわないと溜息をつくお母さん。いま、福島は復興の掛け声のもとに、帰還が進められています。しかし、避難指示が解除になった地域のそこかしこの田畑に除染土がつまれ、線量は必ずしも下がらず、問題は山積しています。汚染水の流出もところどころを知りません。福島原発事故はまったく終わっていないのです。



原子力市民委員会は、幅広い方々からのご意見を求めています。ぜひみなさまより、現在の川内原発をめぐる状況についての思い、国や自治体の政策についてのお考え、原子力市民委員会へのご意見などをお寄せいただきたいと思います。当日ご参加いただけない方からも、FAX や E-mail にて、ご意見をいただけると幸いです。
(FAXの方は、以下にご意見をご記入いただき、下記のファックス番号までお送りください。)

↓
ご意見をお寄せください

よろしければ
こちらにも
ご記入ください

お名前

ご年齢

性別

女性・男性

ご職業

メールアドレス

@

ご住所 〒

いただいたご意見は公開させていただくことがあります。お名前・メールアドレス・ご住所などの個人情報は公開いたしません。



荒木田 岳

福島第一原発事故によって、私の家族は県外に避難しています。離ればなれの暮らしも 3 年以上になりますが、家族と一緒に暮らす目処はいまだにたっていません。避難生活を強いられている人は、福島県民だけで現在も 13 万人以上います。家族と一緒に暮らすはずだった私の土地の汚染は、チェルノブイリ法の義務的避難区域基準の数

十倍にのびますが、こうした深刻な汚染についてはほとんど報じられることがありません。

他方で政府は、外国に原発を売り込み、ここ川内で再稼働を強行しようとしています。原発災害の実相が知られないのは、福島原発周辺で起こっているさまざまなことが、「不都合な真実」にほかならないからです。東京の研究者らが被害を認めず、マスコミも「風評被害」と語り、さまざまに住民が苦しめられているさまは、わずか半世紀足らず前に、川内から 40 キロ北の不知火海で起こったできごとを想起させます。

福島で起こっていることは対岸の火事ではなく、再稼働を許すなら何を覚悟せねばならないかということの具体例です。3 年半前の私は、原発事故発生を予期する想像力に欠けていましたが、3 年半後のみなさんが、私のようになるのを見るのはしのびないのです。原発事故の被害者は私たちでたくさんです。

滝谷 紘一

私は民間企業で原子力開発の仕事をした後、最後の 8 年間は原子力安全委員会事務局で規制に携わりました。福島原発事故が発生し、大きな衝撃と自責の念に襲われました。過酷事故の可能性は知りながらも、発生頻度は百万年に一回程度と極小なので実際に起きることはないだろうと思っていたからです。過酷事故の深刻さ、甚大さも含めて、自分の不明を恥じ入るばかりです。その悔悟と反省に立って、過酷事故を再発させないためには「原発ゼロ」しかないと思い、脱原発の市民活動に加わりました。微力ながら、仕事を通じて得た原発技術や規制の知識を活かしたいと願っています。今回は川内原発の新規制基準適合性審査を調べる中で抽出した問題点に焦点をあててお話をさせていただきます。



FAX : 03-3358-7064 E-mail : goiken@ccnejapan.com